

# 経営強化計画の履行状況に関する報告書

平成19年8月

株式会社 紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

<目次>

1	経営の改善に係る数値目標の実績・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況・・・・・・・・	3
	（1）経営の現状認識、経営環境等	
	（2）直近決算（19年3月期）の概要	
	（3）収益力強化策【コア業務純益ROAを改善するための方策】	
	（4）業務の効率性向上策【業務粗利益経費率を改善するための方策】	
	（5）不良債権比率【不良債権比率を改善するための方策】	
	（6）部門別損益動向	
3	責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況・・・・・・・・	16
	（1）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	
	（2）法令遵守の体制の強化のための方策	
	（3）経営に対する評価の客観性の確保のための方策	
	（4）情報開示の充実のための方策	
	（5）子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項	
4	信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況・・・・・・・・	19
	（1）中小企業（又は地元事業者）に対する信用供与の残高の総資産に占める割合	
	（2）経営改善支援等取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合	
	（3）信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	
	（4）主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
5	労務に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	23
6	利益又は剰余金の処分の方針について・・・・・・・・	23
	（1）配当に対する方針	
	（2）役員に対する報酬及び賞与について	
7	財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況・・・・・・・・	25

【添付資料】

19年3月期の貸借対照表及び損益計算書、自己資本比率、株主資本等変動計算書

株式会社紀陽銀行（単体）貸借対照表

株式会社紀陽銀行（単体）損益計算書

株式会社紀陽銀行（単体）株主資本等変動計算書

株式会社紀陽銀行（単体）自己資本比率の見込み（国内基準）

株式会社紀陽ホールディングス（連結）貸借対照表

株式会社紀陽ホールディングス（連結）損益計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）株主資本等変動計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）自己資本比率の見込み（第二基準）

以 上

## 1. 経営の改善に係る数値目標の実績

### 【コア業務純益ROA】

(単位：%)

	18年9月期 実績	19年3月期 計画		19年3月期 実績		計画対比	
		会計上	二行合算	会計上	二行合算	会計上	二行合算
紀陽銀行	0.52						
和歌山銀行	0.37						
合算ベース	0.50	0.56	0.53	0.58	0.56	+0.02	+0.03

(注) ・19年3月期計画(会計上)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおりません。

・19年3月期計画(二行合算)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおります。

#### (達成理由)

貸出金利息はほぼ計画通りの数字を計上しましたが、有価証券運用が好調に推移(有価証券運用利息配当金 前期比5億円増加)したことに加え、預かり資産販売も順調に伸張(役務取引等収益 前期比約8億円増加)したことから、資金利益で計画対比約13億円の増加、役務取引等利益で計画対比約1億円増加しました。これによりコア業務純益は計画対比約11億円増加の183億円を計上しました。一方、分母となる総資産につきましては、資産運用増強に向けた預金等残高の増加(前期末対比1,355億円増加)にともない、計画対比約470億円増加しましたが、コア業務純益ROAは計画対比0.03%高い0.56%を達成しました。

※二行合算ベースで記載

### 【業務粗利益経費率(機械化関連費用除く)】

(単位：%)

	18年9月期 実績	19年3月期 計画		19年3月期 実績		計画対比	
		会計上	二行合算	会計上	二行合算	会計上	二行合算
紀陽銀行	59.11						
和歌山銀行	76.87						
合算ベース	61.49	58.32	61.05	57.65	59.18	△0.67	△1.87

(注) ・19年3月期計画(会計上)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおりません。

・19年3月期計画(二行合算)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおります。

(達成理由)

経費につきましては、計画（前期比削減額約6億円）を上回る10億円の削減が実現できました。人件費（前期比7億円削減）、物件費（前期比3億円削減）とも合併にともなう経費削減効果が想定以上に実現でき、19年3月期の経費は計画対比5億円少ない327億円（機械化関連費用除く）を計上しました。

業務粗利益は、計画を9億円上回る553億円を達成し、業務粗利益経費率は計画対比1.87%低い59.18%を達成しました。

※二行合算ベースで記載

【不良債権比率】

(単位：%)

	18年9月期 実績	19年3月期 計画	19年3月期 実績	計画対比
紀陽銀行	6.83	6.51	6.19	△0.32
和歌山銀行	12.80			
合算ベース	7.49			

<19年3月期不良債権の増減要因>

(単位：億円)

	18年上期	18年下期	18年度合計	19年上期計画
新規発生	220	117	337	120
減少	228	323	551	258
債権流動化	2	14	16	—
部分直接償却	53	130	183	—
ランクアップ	30	46	76	—
回収他	143	133	276	—
増減	△8	△206	△214	△138

(達成理由)

不良債権（金融再生法開示債権ベース）につきましては18年度中に337億円の新規発生がありましたが、経営改善支援への取り組みによる債務者区分のランクアップ（76億円）や破綻懸念先以下の先で担保処分等による回収など（276億円）により、551億円の削減を実施した結果、金融再生法開示債権額は計画対比32億円少ない1,335億円を実現しました。

一方、分母となる総与信額は貸出金の増強等により計画対比568億円増加の21,576億円となり、不良債権比率は計画対比0.32%低い6.19%を達成しました。

※二行合算ベースで記載

## 2. 経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況

### (1) 経営の現状認識、経営環境等

18年度の和歌山県経済は、企業の生産活動が一進一退となるなかで、住宅着工件数や大型小売店販売額をはじめとする個人消費が伸び悩むなど、景気回復に向けた足取りは全国と比べて遅い状態が続きました。

金融面では、18年7月と19年2月に二度の政策金利の引き上げが実施され、預金調達コストが上昇しました。資金運用面においては、既存分の短期プライムレートに連動する貸出金利引き上げ率が約90%となる一方で、他行競合上、新規取り組み分への反映には時間を要する状況にあります。

また、法令等・制度面では、新BIS規制や内部統制の導入、金融商品取引法の施行など新たな体制整備を要する環境となっていることを認識し、現在、体制整備の充実に取り組んでおります。

### (2) 直近決算（19年3月期）の概要

(主要勘定)

#### (ア) 貸出金

18年10月の合併以前は、和歌山銀行において大規模な店舗統廃合を控えていたことから、貸出金残高は減少（18年3月末－9月末対比 約367億円減少）しておりましたが、合併後は増加に転じ、18年9月の二行合算ベース対比、約987億円増加し、2兆1,114億円となりました。

#### (イ) 預金等

前記の貸出金と同様、預金等も合併以前は減少（18年3月末－9月末対比 約338億円減少）しておりましたが、合併後は増加に転じ、18年9月の二行合算ベース対比、約1,693億円増加し、3兆935億円となりました。

#### (ウ) 有価証券

有価証券残高については、金利上昇に備えて金利リスクを限定する投資を行いました。具体的には、積極的な残高の増加を抑制する中で利息収入の向上を目指し、事業債、地方公共団体等の債券など信用リスクにウェイトを置いた投資等を行いました。また、逆ざや状態にあった外貨建債券を売却したことから、有価証券残高は18年9月の二行合算ベース対比約360億円減少し、8,338億円となりました。

(収益状況)

#### (ア) 銀行単体ベース

- ・ 当期純利益は94億円となり、計画対比約13億円の増加となりました。償却債権取立益が計画対比約18億円増加したことが主因ですが、これは、主に地価の下落に歯止めがかかりつつある環境下において、担保不動産等の売却による貸出債権の回収額が増加したことによるものです。

- ・ コア業務純益は、金利上昇による資金調達コストが増加したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金を順調に計上したことなどにより、計画対比 6 億円増加となりました。

【紀陽銀行（単体）の 19 年 3 月期実績】

（金額単位：百万円、比率：％）

	18 年 3 月期 実績	19 年 3 月期			
		実績	計画	計画比	前期比
業務粗利益	50,433	51,483	51,470	13	1,050
資金運用収益	48,594	53,947	51,950	1,997	5,353
資金調達費用	4,137	7,051	6,150	901	2,914
役務利益	5,572	6,327	6,200	127	755
その他業務損益	404	△1,740	△530	△1,210	△2,144
国債等債券関係損益	940	△240	240	△480	△1,180
経費（除く臨時処理分）（△）	32,472	34,013	34,200	△187	1,541
コア業務純益	17,020	17,709	17,030	679	689
一般貸倒引当金繰入額（△）①	△2,568	△284	△2,500	2,216	2,284
業務純益	20,529	17,754	19,770	△2,016	△2,775
業務純益（一般貸引繰入前）	17,960	17,469	17,270	199	△491
臨時損益	△18,656	△8,109	△9,500	1,391	10,547
不良債権処理損失額（△）②	25,916	9,165	10,000	△835	△16,751
株式等関係損益	6,577	△892	300	△1,192	△7,469
その他臨時損益	683	1,949	200	1,749	1,266
経常利益	1,873	9,644	10,270	△626	7,771
特別損益	9,676	2,924	600	2,324	△6,752
償却債権取立益 ③	1,185	3,094	1,300	1,794	1,909
不動産処分損益・減損	△583	△169	△700	531	414
税引前当期純利益	11,550	12,569	10,870	1,699	1,019
法人税、住民税及び事業税（△）	△70	316	200	116	386
法人税等調整額（△）	6,490	2,786	2,500	286	△3,704
当期純利益	5,130	9,466	8,170	1,296	4,336
与信費用（①+②-③）	22,162	5,787	6,200	△413	△16,375
総資産平残	2,835,145	3,048,272	3,011,300	36,972	213,127
コア業務純益 R O A	0.60	0.58	0.56	0.02	△0.02

（注）・ 19 年 3 月期計画（単体）は、合併により解散した和歌山銀行の 18 年 4 月 1 日～10 月 9 日の計数を含んでおりません。

## (イ) 二行合算ベース

- ・ 二行合算ベースのコア業務純益につきましては、前記と同様、貸出金利息、有価証券利息配当金を順調に計上したことにより計画対比約 11 億円を上回る水準を確保しました。前期比では約 14 億円の減少となっておりますが、これは合併前の和歌山銀行において貸出金が減少したことや資金調達コストの増加、また、特殊要因として 18 年 3 月期に投資信託解約配当金を計上した影響などによるものです。

## 【二行合算の 19 年 3 月期実績】

(金額単位：百万円、比率：%)

	18 年 3 月期 実績	19 年 3 月期			
		実績	計画	計画比	前期比
業務粗利益	58,998	55,350	54,410	940	△3,648
資金運用収益	57,546	58,071	55,870	2,201	525
資金調達費用	4,443	7,326	6,420	906	2,883
役務利益	5,760	6,405	6,300	105	645
その他業務損益	132	△1,800	△1,340	△460	△1,932
国債等債券関係損益	904	△298	△480	182	△1,202
経費（除く臨時処理分）（△）	38,306	37,312	37,710	△398	△994
コア業務純益	19,787	18,335	17,180	1,155	△1,452
一般貸倒引当金繰入額（△）①	△932	△1,485	△2,290	805	△553
業務純益	21,623	19,522	18,990	532	△2,101
業務純益（一般貸引繰入前）	20,691	18,036	16,700	1,336	△2,655
臨時損益	△30,258	△10,142	△10,200	58	20,116
不良債権処理損失額（△）②	38,489	11,084	10,100	984	△27,405
株式等関係損益	7,524	△834	300	△1,134	△8,358
その他臨時損益	706	1,777	△400	2,177	1,071
経常利益	△8,637	9,378	8,790	588	18,015
特別損益	10,155	1,225	△1,300	2,525	△8,930
償却債権取立益 ③	1,557	4,198	1,500	2,698	2,641
不動産処分損益・減損	△453	△2,499	△2,800	301	△2,046
税引前当期純利益	1,519	10,604	7,490	3,114	9,085
法人税、住民税及び事業税（△）	△24	322	220	102	346
法人税等調整額（△）	8,741	1,869	1,650	219	△6,872
当期純利益	△7,200	8,412	5,620	2,792	15,612
与信費用（①+②-③）	36,000	5,401	6,310	△909	△30,599
総資産平残	3,250,484	3,243,069	3,196,000	47,069	△7,415
コア業務純益 R O A	0.60	0.56	0.53	0.03	△0.04

(注) ・ 18 年 3 月期実績は、紀陽銀行と和歌山銀行の計数の合算で記載しております。

- ・ 19 年 3 月期計画（二行合算）は、合併により解散した和歌山銀行の 18 年 4 月 1 日～10 月 9 日の計数を含んでおります。

### (3) 収益力強化策【コア業務純益ROAを改善するための方策】

#### (ア) エリア戦略

和歌山県内では、預金・預かり資産を中心に営業活動を行った結果、預金残高は19年3月末22,289億円（18年9月末対比 721億円増加）、預かり資産残高は2,696億円（18年9月末対比 234億円増加）となりました。また、貸出金残高につきましては、19年3月末10,253億円（18年9月末対比 34億円減少）となりましたが、合併にともなう取引店の変更の影響（和歌山県内店舗から県外店舗への移管額182億円）を除きますと約148億円の増加となっております。

大阪府内では、貸出金を中心に営業活動を行った結果、18年9月末対比510億円増加し、9,133億円の残高となりました。

#### <諸施策の実施状況>

##### 【和歌山県内】

- ・ スコアリングモデルを活用した無担保、第三者保証人不要の融資商品などにより、中小企業、個人事業主への貸出を強化しました。  
（スコアリングモデル商品実績：18年下期増加額 100億円（うち和歌山県 63億円））
- ・ 新しい営業チャンネルとして個人預金や資産運用相談業務を中心とした個人取引に特化した店舗「紀陽ハートフルプラザ」を既存店舗網の空白エリアである和歌山市内・西脇地区に19年4月に開設しました（紀陽ハートフルプラザ 西脇支店）。
- ・ 営業店でカバーしきれない中小零細企業および個人事業主を対象とした小口事業性貸出の拠点として、19年4月にビジネスサポートセンター1カ所を（田辺市内）に開設しました。
- ・ 既存店舗に資産運用相談の専門家（資産運用アドバイザー）31名（うち和歌山県内 24名）を19年1月に配置しました。

##### 【大阪府内】

- ・ 18年10月に法人新規事業性貸出先開拓の専門担当者を既存の営業拠点2カ所（大阪中央支店内、高田支店内）に配置するとともに、19年4月にビジネスサポートセンター1カ所（岸和田市）を開設しました。
- ・ 営業店の法人渉外担当者、法人新規開拓室（本店所属）および住宅ローンセンター人員の増強を行いました。

営業店法人渉外担当者	19年3月末	76名	（18年9月末対比+34名）
法人新規開拓室	19年3月末	16名	（18年9月末対比+9名）
住宅ローンセンター	19年3月末	92名	（18年9月末対比+14名）

#### <今後の取組み方針>

##### 【和歌山県内】

- ・ 個人専門担当者、個人総合担当者のセグメント別人員配置の実施を19年度中に終える計画としております。
- ・ 引き続き、スコアリングモデルを活用した融資への積極的な取り組みなどにより、中小企業、個人事業主向け貸出を強化します。

- ・ 今年から「団塊の世代」が退職時期を迎えることからその退職金マーケットを背景として、資産運用アドバイザーの活動を本格的にスタートさせ、預金を入り口とした「預かり資産部門」を強化します。

#### 【大阪府内】

- ・ 法人営業担当者の増員を図っておりますが、今年度以降、貸出業務特化型店舗を順次開設し引き続きコア顧客となり得る取引先の発掘と深耕に努めてまいります。

#### (イ) RM強化戦略

顧客接点を強化するという方針から営業人員の増強と営業拠点の増設に注力し、営業体制の再構築に努めました。合併と同時に店舗統廃合（25カ店）を実施したことにより、合併後の作業を短時間で終結することができ、営業人員の再配置を19年1月に実施しました。

#### <諸施策の実施状況>

##### ① 営業人員の増強

##### a. 営業店渉外担当者の増員

顧客セグメント別の営業体制に再構築するため、各営業担当者を法人専門担当者（事業性取引を担当）・個人総合担当者（中小零細企業、個人事業主、一部の個人顧客を担当）・個人専門担当者（個人富裕層を担当）に区分し、役割の明確化とお客様のニーズに対応した専門能力別渉外体制に着手しました。その結果、営業店における営業人員は19年3月時点では、18年3月対比116名増加しました。

#### 【営業体制の再構築】

	18年3月	18年9月	19年3月		
			18年3月比	18年9月比	
役席	67名	67名	73名	+6名	+6名
法人専門担当者	79名	79名	120名	+41名	+41名
個人総合担当者	個人担当者	個人担当者	184名	+69名	+72名
個人専門担当者	185名	182名	70名		
合計	331名	328名	447名	+116名	+119名

##### b. 店頭営業力の増強

19年1月に、資産運用アドバイザーを31名配置するとともに「資産運用相談の専門窓口・ブース」を設置しました。資産運用アドバイザー60名体制に向け、残りの29名を早期に配置する予定にしております。

【店頭営業力の現況】

	18年3月	18年9月	19年3月		
				18年3月比	18年9月比
窓口人員	263名	263名	334名	+71名	+71名
うち相談窓口	60名	60名	88名	+28名	+28名
うちクイック窓口	203名	203名	215名	+12名	+12名
うち資産運用相談窓口	—	—	31名	+31名	+31名

c. 本部渉外人員の増強

事業性取引の支援機能や渉外機能を強化するため下表のとおり本部渉外人員を増強しました。法人新規開拓室は事業性取引の拡大が期待される大阪市内と奈良県大和高田市に計8名増員配置し、ピクシス営業室は今後目指すべきビジネスモデルである課題解決型営業の実践に向けて4名の増員を行いました。ビジネスサポートセンターにつきましても、19年4月の和歌山県田辺市、大阪府岸和田市への新設にともなう準備のため、19年1月に人員の再配置を行い15名の増員を行いました。また、住宅ローンセンターについては、住宅ローンの需要の見込める大阪府、奈良県を中心に12名の増員を行いました。

【本部渉外人員の現況】

	対象 顧客層	18年3月	18年9月	19年3月		
					18年3月比	18年9月比
法人新規開拓室	事業性 取引先	8名	7名	16名	+8名	+9名
ピクシス営業室		6名	7名	10名	+4名	+3名
ビジネスサポート センター		9名	8名	24名	+15名	+16名
ブロックF A	個人	—	—	0名	0名	0名
住宅ローンセンター		80名	78名	92名	+12名	+14名
人員合計		103名	100名	142名	+39名	+42名

※ブロックF A：広域エリアを担当するファイナンシャル・アドバイザー

19年4月 3名配置

② 営業拠点増設

a. 「個人取引特化型店舗」の新設

19年4月に和歌山市・西脇地区に1号店（西脇支店）、5月に大阪府・泉大津市に2号店（泉大津支店）を開設しました。また、当初計画の10カ店のうち残り8カ店につきましても早期の開設を目指して作業を進めております。

b. 「貸出業務特化型の店舗・営業拠点」の新設

新たな法人コア顧客層の拡大の拠点として、従来、堺支店内に設置していた法人新規開拓室を18年10月より大阪中央支店内と高田支店内に移設しました。また、19年1月には、

大阪中央支店内法人新規開拓室に新規店舗開設のための要員を配置し、大阪市内東部、北東部、西部エリアを中心に開設ポイントの選定を行っており、3カ店の新設を予定しています。

c. 「ビジネスサポートセンター」の増設

中小零細企業および個人事業主を対象に、広域エリアでの小口事業性貸出を主体とする貸出業務の拠点として19年4月に和歌山県田辺市と大阪府岸和田市にそれぞれ1カ所増設しました。

d. 「住宅ローンセンター」の増設

大阪府のベッドタウンとして住宅ローンの需要が見込める奈良県大和高田市に新たな拠点を19年4月に開設しました。

e. 「既存店舗」の窓口機能強化とリニューアル

投資信託等の金融商品の提供に向けた窓口強化策として、資産運用アドバイザーを31名配置し、「資産運用相談の専門窓口・ブース」を設置しました。当初計画では18年下期の配置は20名の予定でありましたが、販売体制の強化を図るため11名を前倒しで配置しました。

また、お客様の利便性向上を目指し、19年5月に加茂郷支店の店舗リニューアルを行いました。

f. 「ダイレクトチャネル」の強化とチャネルミックスによる有機的結合

新しい金融商品とサービスをお客様にスピーディかつローコストで提供できる体制を構築するべく、インターネット支店を開設(19年6月)しました。また、お客様の利便性向上を図るためにセブン銀行とのコンビニATMの提携を開始する予定(19年7月)です。

<今後の取組み方針>

- ・ 顧客セグメント別体制の構築を図るため19年1月に人員の再配置を実施しましたが、今後は、その渉外形態にあわせた渉外活動の定着化を図ってまいります。
- ・ また、営業人員の確保(営業店渉外人員約40名、資産運用アドバイザー29名、本部渉外人員約10名の増員)と営業拠点の増設(個人取引特化型店舗8カ店、貸出業務特化型店舗3カ店)につきましても、当初計画に則って増強を図ってまいります。

(ウ) 各部門別戦略

合併を機に預貸金残高は増加に転じ、預金(譲渡性預金含む)は19年3月末、30,935億円(18年9月末対比1,693億円増加)、貸出金は21,114億円(18年9月末対比987億円増加)となりました。

預かり資産につきましては、国債の販売が金利環境の影響で伸び悩みましたが、投資信託1,778億円(18年9月末対比223億円増加)・個人年金保険903億円(18年9月末対比114億円増加)を確保し、全体で3,448億円を達成し、計画を8億円上回ることができました。

運用面では、事業性貸出金は大阪府下を中心に営業活動を展開し、11,732億円(計画対比232

億円増加)、消費者ローンにつきましても、6,813 億円(計画対比 13 億円増加)を達成しました。

<諸施策の実施状況>

【部門別残高(末残)目標と実績】

(単位:億円)

期末月末残	18年3月末 実績	19年3月末			
		実績	計画	計画対比	前期比
預金残高	29,580	30,935	30,000	+935	+1,355
預かり資産残高	2,707	3,448	3,440	+8	+741
事業性貸出残高	11,469	11,732	11,500	+232	+263
ローン残高	6,681	6,813	6,800	+13	+132
有価証券残高	8,160	8,338	9,000	△662	+178

※預金残高には譲渡性預金を含む

① 預金戦略

- ・ 平成 18 年度下期より営業店表彰の評価項目とし、預金増強に向けた意識改革を進めました。
- ・ 預金、預かり資産業務に特化した個人取引特化型店舗を 19 年 4 月に西脇支店(和歌山市)、19 年 5 月に泉大津支店(大阪府泉大津市)に新規出店しました。
- ・ 取引対象顧客層の拡大を図るため 19 年 6 月にバーチャル店舗(インターネット支店)の開設を行いました。
- ・ 預金商品のラインナップ充実を図りました。
  - a. 合併記念定期預金の取扱開始(18 年 11 月)  
合併を記念して金利優遇により長期(3 年、5 年)の小口定期預金の確保を図りました。(取扱実績:18 年度下期 1,011 億円)
  - b. 宝くじ付定期預金の取扱開始(19 年 1 月)  
(取扱実績:18 年度下期 251 億円)
  - c. 年金受給層向け優遇定期預金の取扱改定(19 年 2 月)  
重要な顧客層である年金受給者向けに預入限度額の拡大と金利優遇幅の拡大を行い、個人預金の増強を図りました。(取扱実績:18 年度下期 71 億円)
  - d. ニューマネー専用定期預金の取扱開始(19 年 2 月)  
当行滞留預金からの預け替えではなく、新たな原資の確保という観点から個人大口定期預金の増強を図りました。(取扱実績:18 年度下期 320 億円)
- ・ 営業人員増強によるお客様へのアプローチを図りました。  
前記「(イ) RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

② 預かり資産戦略

- ・ 幅広いお客様のニーズにお応えするために、商品ラインナップの充実を進めるとともに、各種資産運用セミナーの開催を通じた情報提供機会を充実しました。

(資産運用セミナーの開催 18年度下期中 11回開催)

- ・ 営業拠点の増強策として個人取引特化型店舗の新設2カ店(西脇支店、泉大津支店)の開設を行いました。
- ・ 営業人員増強によるお客様へのアプローチを図りました。

前記「(イ) RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

【残高計画と実績】

(単位：億円)

	18年3月末 実績	19年3月末			
		実績	計画	計画対比	前期比
投資信託	1,322	1,778	1,654	+124	+456
国債	750	766	951	△185	+16
個人年金保険	634	903	835	+68	+269
合計	2,707	3,448	3,440	+8	+741

※ 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

【販売・収益計画と実績】

(単位：億円)

	19年3月末計画		19年3月末実績		計画対比	
	販売額	収益増加	販売額	収益増加	販売額	収益増加
投資信託	800	3.7	926	6.9	+126	+3.2
国債	200	—	206	0	+6	0
個人年金保険	200	2.6	259	2.6	+59	0
合計	1,200	6.3	1,391	9.5	+191	+3.2

③ 事業性貸出戦略

- ・ 顧客セグメント別営業体制の再構築と営業人員の増強に着手しました。  
前記「(イ) RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり
- ・ 営業店支援機能、本部渉外の強化を図るため、本部渉外人員の増強を行いました。

【本部渉外人員の増強実績】

	18年3月 実績	18年9月 実績	19年3月実績		
			18年3月比	18年9月比	
法人新規開拓室	8名	7名	16名	+8名	+9名
ピクシス営業室	6名	7名	10名	+4名	+3名
ビジネスサポート センター	9名	8名	24名	+15名	+16名
人員合計	23名	22名	50名	+27名	+28名

- ・ 19年1月に法人新規開拓室の人員を増強し、大阪中央支店、高田支店内に拠点を設置しました。また、19年4月に和歌山県田辺市、大阪府岸和田市に広域エリアでの小口事業性貸出を主体とする営業拠点であるビジネスサポートセンターを設置しました。

- ・ 事業性貸出におけるスキル・ノウハウの向上のために、各種研修を実施し、人材育成に努めました。

事業性貸出取引推進研修	19年1月～3月（毎月）	34名参加
融資案件事例研修	19年1月	63名参加
本部トレーニー（事業性）	19年1月～2月	21名参加

※本部トレーニー：

高いスキル・能力を持ち、幅広い視野を持った「競争力ある人材」を育成するために、本部専門部署（ピクシス営業室、法人新規開拓室等）の専門知識を有する行員から直接指導を行う制度

#### ④ ローン戦略

- ・ 19年4月に奈良県大和高田市に6名の人員配置を行い、住宅ローンセンターを新設しました。また、既存の住宅ローンセンターにも、「借換チーム」を5名で編成し、積極的な推進を行っております。
- ・ 人員を増強した19年1月以降、住宅ローンセンターおよび営業店での住宅ローン実行額は増加しており、体制の定着により今年度以降計画の着実な達成を目指します。

#### ⑤ 市場運用戦略

- ・ 金利上昇局面であることに加え、初めてのアウトライヤー規制導入期末を控え、金利リスクを限定する中での利息収入向上を目指した債券投資を実施しました。
  - a. クレジットリスクテイクによる利回りの向上
    - 事業債、地方公共団体等の債券への投資（約540億円）
  - b. 先物等オフバランス取引によるリスクヘッジの実施
    - 18年度下期中に総額約900億円の売り建てヘッジを実施
  - c. イールドカーブのフラットニングに対応した債券投資
    - 15年変動国債残高の縮小（約200億円縮小）
  - d. 株式・REIT投資の投資極度増額
    - 株価連動型投資信託枠 120億円→200億円
    - 不動産投資信託枠 70億円→90億円
  - f. 逆ざや状態にあった外貨建債券ポートフォリオの大幅圧縮
    - 外貨建債券を約550億円売却し、半期約3億円の利息収支の改善を見込む

#### <今後の取組み方針>

##### ① 預金戦略

- ・ 引き続き、顧客接点の強化を通じ、預かり資產業務を入り口としての預金囲い込みを図るとともに、資金調達コストの上昇にも配慮しつつ、資金運用面とのバランスを考えた商品開発・提供を行ってまいります。

##### ② 預かり資産戦略

- ・ 引き続き営業店窓口での販売を強化するとともに、資産運用アドバイザーの配置や個人

取引特化型店舗の開設による販売チャネルの拡大を図ってまいります。また、ブロックF Aの配置を行い、本部によるバックアップ体制を整備します。

- ・ 積極的な営業活動にあわせ、金融商品取引法の施行を念頭にコンプライアンス体制の充実を図ります。

#### ③ 事業性貸出戦略

- ・ 課題解決型営業の実践により、顧客とのリレーションシップを強化するなかで、資金需要の発掘と需要への積極的な対応に努めてまいります。
- ・ 営業人員の増強と営業拠点増設後の体制定着による事業性貸出金の増加を図ります。

#### ④ ローン戦略

- ・ 19年1月の人員増強と4月の奈良県大和高田市への住宅ローンセンターの新規出店効果を最大限に高める営業活動を実施してまいります。
- ・ 取扱いの増加とともにバックオフィス面に負荷がかかることから体制面の再構築を検討してまいります。

### (4) 業務の効率性向上策【業務粗利益経費率を改善するための方策】

- ・ 合併と同時にシステム統合、店舗統廃合（25ヶ店）を効率的に行った結果、19年3月期は統合コストを入れても対前期比約10億円の経費削減を実現しました。

【経費推移と計画・実績（二行合算ベース）】

（単位：百万円）

	18年3月期 実績	19年3月期			
		実績	計画	計画比	前期比
経費	38,306	37,312	37,710	△398	△994
内 人件費	18,649	17,931	18,250	△319	△718
内 物件費	17,532	17,251	17,400	△149	△281
削減効果（年間）	—	△994	△569	△425	—
削減効果（累計）	—	△994	△569	△425	—

※金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (5) 不良債権比率【不良債権比率を改善するための方策】

- ・ 不良債権の状況につきましては、厳格な自己査定を実施すると同時に、経営改善支援の取り組みを強化し、回収・ランクアップ等に努めた結果、前期末比214億円の削減を実施し、不良債権比率は6.19%へ低下しました。
- ・ 大口不良債権先については、個社別に削減計画を策定し削減に取り組んでおります。
- ・ 破綻・実質破綻先等については、最終処理に向けた担保物件処理等により早期回収を図り、要管理先・破綻懸念先等はキャッシュフローの確保が見込まれ、経営改善支援を推進し、正常化を図ります。

- ・ 償却債権取立益を含めたネットの与信費用につきましては、計画を下回り 54 億円となりました。これは、当行営業エリアにおける地価の下落に歯止めがかかりつつあり、担保処分による回収額が増加していることが大きく影響しております。引き続き、経営改善支援の取り組みを強化し、与信費用の抑制を図ってまいります。

## (6) 部門別損益の動向

### (ア) 部門別収益管理に基づく経営資源配分

- ・ 部門別収益管理につきましては、ALMシステム、営業店並びに顧客別収益管理システム、ABC原価計算システムの改定に着手し、19年10月の稼働を目指して作業を進めております。これらのシステムの導入を図ることにより部門別（営業店部門・市場部門・本部管理部門・ALM部門）、人格別（個人・法人・公共・金融）、業務別（融資業務・預金業務・預かり資産業務等）といったより高度な収益管理を目指します。

### (イ) 子会社及び関連会社の損益の動向

#### ①関連会社全体の基本方針

紀陽フィナンシャルグループとしての一体経営を推進し、グループの効率化、グループ収益力の強化とリスク管理体制の強化を図ります。

また、業績の回復が見込めず、赤字基調となっている不採算の関連会社については、早期に会社清算を見据えた抜本的な対応策を検討いたします。

- ・ 銀行のネットワーク、顧客接点を最大限活用し、経営資源の選択と集中による傾斜配分を行いグループ全体の収益力向上を図ります。
- ・ コスト削減に向けたアウトソーシング体制を再構築するとともに、グループ全体の共通業務の集約と一元管理を行い、リスク管理体制を強化いたします。
- ・ 組織の活性化を図るため、人事制度や採用・雇用形態の見直しを行います。

#### ②個社別の方針等

##### a. 紀陽ビジネスサービス(株)

高齢者継続雇用制度の運用を開始し、19年5月末現在で18名が本制度を利用し、継続して業務に就いている状況にあります。また、19年1月に和銀ビジネスサービス(株)が解散するに際し、同社の業務を引き継いでおります。

##### b. 阪和信用保証(株)

18年3月期において、将来の財務リスクを一掃するため、保証債務損失引当金の積み増しと繰延税金資産の取り崩しを行った結果、当期損失1,344百万円を計上し、自己資本が大幅に減少いたしました。18年9月に母体行を引受先とする9億円の第三者割当増資を実施し自己資本の増強を図るとともに、引き続き、主力の住宅ローン保証を推進してまいりました。

また、母体行において、住宅ローンポートフォリオの信用リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け関連部署でプロジェクトチームを組成し取り組みを強化することを予定しており、この取り組みと並行して当社のリスク管理ならびに収益力の強化をさらに図ってまいります。

c. 紀陽リース・キャピタル㈱

<リース業務部門>

法人向け金融サービスの一環として、母体行の顧客へのクロスセルを強化するとともに、競争が激化するなか、収益面を十分意識しながら戦略的な低レートでの新規顧客獲得を図っております。

<キャピタル業務部門>

リレーションシップバンキングの機能強化の中核的な担い手として、母体行の経営相談専門部署との連携を密にし、取引先企業の成長支援ならびに株式公開支援に取り組み、18年度は新たに2先の新規投資を実施いたしました。また、顧客の経営戦略策定の支援や地元の経済動向調査を継続して行っております。

d. 紀陽ビジネスファイナンス㈱

大幅な債務超過の状況が続き今後も業績回復が見込めないなか、営業債権の回収に努めた結果、19年3月末の営業債権残高は、前期末対比231億円減少し106億円となりました。今後は、母体行全体の不良債権処理の計画と併せ、当社の処理方針を具体的に検討してまいります。

e. ㈱紀陽カード（カードブランド：JCB・VISA）

他業種による提携クレジットカードの発行が増加し競争が厳しくなるなか、顧客基盤の拡充に向け、「量」から「質」への営業方針の転換を図り、特に病院・スーパーマーケット・通信販売業者等を有望な対象とした戦略的な営業を推進し、収益力の強化を図っております。

また、リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け、顧客管理のシステム化のさらなる推進を検討してまいります。

f. ㈱紀陽カードディーシー（カードブランド：DC）

他業種による提携クレジットカードの発行が増加し競争が厳しくなるなか、㈱紀陽カードとともに、顧客基盤の拡充に向け、「量」から「質」への営業方針の転換を図り、特に病院・スーパーマーケット・通信販売業者等を有望な対象とした戦略的な営業を推進し、収益力の強化を図っております。

また、リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け、顧客管理のシステム化のさらなる推進を検討してまいります。

g. 紀陽情報システム㈱

他行システムの開発、自治体へのシステム導入等、外部業務受注に注力し、業容の拡大を図った結果、業績は堅調に推移しております。また、18年10月に当社の株主構成を再編し、㈱紀陽ホールディングス直下の子会社としました。

h. 和銀ビジネスサービス㈱

紀陽ビジネスサービス㈱に業務を引き継ぎ、19年2月に清算終了しました。

i. 和歌山銀カード㈱ (カードブランド：UFJニコス)

将来の財務リスクの軽減を図るため、19年3月期において引当金の積み増しを行っております。また、今後の同社への対応を機動的に行うべく、外部株主の集約を予定しております。なお、同社の業況を見極めつつ、㈱紀陽カード・㈱紀陽カードディーシーも含めた再編も検討してまいります。

### 3. 責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況

#### (1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

- ・19年6月28日の株主総会にて、社外取締役1名を選任しております。

社外取締役 水野 八朗 氏

水野八朗氏は、弁護士として豊富な経験と見識を有しており、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進についてご指導いただくため、既に紀陽ホールディングスのコンプライアンス委員会委員長にご就任いただいております。

#### (2) 法令遵守の体制の強化のための方策

- ・紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士等で構成される法令遵守の強化を目的とした委員会の設置

法令遵守の強化を目的として紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士等で構成されるコンプライアンス委員会の設置を当初19年7月に計画しておりましたが、不詳事件の再発防止に向けた取り組み強化の一環として19年2月に前倒し設置することとし、既に19年2月と5月に委員会を開催しました。

議事内容につきましては、ホームページに掲載し、公表することで透明性の確保に努めております。

##### 【委員会構成】

委員長 水野 八朗 水野八朗法律事務所 弁護士 (和歌山) (社外取締役)

委員 後藤 啓二 西村ときわ法律事務所 弁護士 (東京)

委員 月山 純典 月山法律事務所 弁護士 (和歌山)

委員 渡邊 隆文 ウイン総合法律事務所 公認会計士・弁護士 (大阪)

- ・内部監査体制の強化

##### (イ) 内部監査実施状況

- ・内部監査部門では、18年度内部監査基本計画およびその後の環境変化等を勘案し、18年度下期の「重点監査項目」を下記のとおり定め、監査を実施いたしました。

「重点監査項目」

- ① 経営統合後の業務運営体制の適切性。
- ② 「第1次中期経営計画」の執行状況。
- ③ 業務改善計画への対応状況。
- ④ 利用者保護の徹底状況。

(ロ) リスク評価の確立

- ・ リスク評価の充実と有効性の維持を図るため、19年度より営業店監査評価におけるリスク評価の手続を明確化しました。これを受けて、リスクの種類や程度に応じて監査実施の優先順位を決定し、実施頻度や深度等を反映させた監査計画を策定することにより、効率的かつ実効性のある監査を実施する体制としました。

(ハ) 監査機能の実効性向上

- ・ 19年2月より、従来の監査結果検討会における報告に加え、「法令等遵守委員会」（紀陽銀行）において内部監査部門による監査結果報告を行っております。  
これにより、内部管理上の問題点が適時に役員に伝わり、その場で役員から改善対応策の検討や実施に関する指示を行うことを可能とすることで、問題点の是正・改善に向けた本部対応の迅速化を図る体制としています。
- ・ 人材面につきましては、公認金融監査人（CFSA）の資格取得を奨励するなど専門知識を有する人材育成に努めております。（19年3月末現在、2名取得）

(ニ) 今後の具体的な実行方針

- ・ 経営統合や経営強化計画の遂行にともない増加する監査対象（営業拠点等）への監査を計画的に実施してまいります。
- ・ 監査対象の増加に加え、新BIS規制や金融商品取引法など、新たな監査テーマに対応するため、内部監査の品質および専門性向上など、監査体制の強化を図ります。
- ・ 19年6月から外部のコンサルタントを導入し、監査業務、体制の課題等を抽出することにより監査業務の高度化・効率化を図ってまいります。

**(3) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策**

- ・ 紀陽ホールディングスにおける第三者で構成される経営に対する評価及びこれに基づく助言を目的とした経営諮問委員会（以下、「アドバイザリーボード」という。）を設置しました。既に18年12月に第1回、19年6月に第2回の委員会を開催しました。  
議事内容につきましては、ホームページで公表し、経営に対する評価の客観性の確保に努めております。

#### アドバイザーボード

- 委員 上山 英介 大日本除虫菊株式会社 代表取締役会長 (大阪)  
小田 章 国立大学法人和歌山大学 学長 (和歌山)  
島 正博 株式会社島精機製作所 代表取締役社長 (和歌山)

#### (4) 情報開示の充実のための方策

- ・ 四半期情報開示の充実  
現在、迅速かつ詳細な情報開示を進めるため、経理システムの導入を今秋予定しております。また、より多くの投資家に詳細な情報が提供できるように、プレスリリースやホームページ掲載の他、アナリスト向け説明会（2回開催 18年12月、19年6月）を開催しております。
- ・ 部門別の損益に関する情報開示の充実  
部門別収益管理につきましては、ALMシステム、営業店並びに顧客別収益管理システム、ABC原価計算システムの改定に着手し、19年10月の稼働を目指して作業を進めております。これらのシステムの導入を図ることにより高度な収益管理体制を構築し、ディスクロージャー誌、ホームページ、投資家向け説明会等において情報開示の充実を図ってまいります。
- ・ 主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実  
現在、地元企業を対象として創業支援や経営相談、企業再生への取り組みなどについて専門部隊による支援活動を通じて情報提供等を行っておりますが、アドバイザーボードの提言等も踏まえて、さらに地元活性化の活動を充実するとともに、地域貢献に関する情報開示の充実を図ってまいります。  
また、情報開示の手段として地元顧客向け説明会を19年8月に3会場（和歌山市、田辺市、堺市）で開催する予定です。

#### (5) 子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

- ・ 紀陽ホールディングスにおいて18年10月に経営強化計画推進委員会を設置し、毎月開催を行うことにより進捗状況の把握と課題等に関して迅速に方向性を示す役割を果たしております。  
また、同委員会の委員長には持株会社に於いて計画の遂行と子会社の経営管理を担当する専任の役員として、専務取締役が就任しております。

#### 4. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

##### (1) 中小企業（又は地元事業者）に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

###### 【中小企業向貸出残高の推移】

(単位：億円)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3			
			実績	計画	計画対比	18/9比
紀陽銀行	8,627	8,462	10,142	10,050	+92	+372
和歌山銀行	1,748	1,308				
合計	10,375	9,770				

###### 【総資産の推移】

(単位：億円)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3			
			実績	計画	計画対比	18/9比
紀陽銀行	28,351	28,773	32,430	31,960	+470	△56
和歌山銀行	4,153	3,713				
合計	32,504	32,486				

###### 【中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合】

(単位：%)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3			
			実績	計画	計画対比	18/9比
紀陽銀行	30.43	29.40	31.27	31.44	△0.17	+1.20
和歌山銀行	42.09	35.22				
合計	31.92	30.07				

＜「中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合」が計画未達となった理由＞

- ・ 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合につきましては、計画対比0.17%の未達となりました。これは、分子である中小企業向貸出は増加（計画対比92億円増加）したものの、将来の収益力の源泉となる調達を積極的に推し進めたため、分母である総資産が想定以上に増加（計画対比470億円増加）したことが原因であります。
- ・ 今後につきましては、営業人員の再配置にともなう顧客セグメント別営業体制の定着化とピクシス営業室（課題解決型営業専門部隊）と経営サポート室（経営改善支援専門部隊）を中心に地域密着型金融を実践することにより、地元中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいります。

(2) 経営改善支援等取組先企業数の取引先企業の総数に占める割合

【経営改善支援等取組先企業数】

(単位：先)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3			
			実績	計画	計画対比	18/9比
紀陽銀行	292	268	390	371	+19	△3
和歌山銀行	126	125				
合計	418	393				

【融資取引先企業数】

(単位：先)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3			
			実績	計画	計画対比	18/9比
紀陽銀行	16,329	16,027	21,153	21,300	△147	+24
和歌山銀行	5,753	5,102				
合計	22,082	21,129				

(注) 取引先企業総数には両行の共通取引先重複先(982先)と属性情報の定義の相違から事業性貸出先からローン先(232先)へ振替した先を含む。(計1,214先)

【経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合】

(単位：%)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3			
			実績	計画	計画対比	18/9比
紀陽銀行	1.79	1.67	1.84	1.74	+0.10	△0.02
和歌山銀行	2.19	2.45				
合計	1.89	1.86				

<達成理由>

- ・ 融資取引先企業総数は、過去の経緯を見ますと、長引く景気低迷の影響による事業所数の減少に加えて、当行の営業人員削減によりフォロー体制が不十分であったことにより減少傾向を続けておりました。しかしながら、合併を機に営業人員の再配置と営業チャネルの増設による顧客接点の増強により増加に転じました。また、経営改善支援の取り組みを積極的に推し進めたことにより経営改善支援等取組先企業総数は計画を上回る実績を達成しました。

### (3) 信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

(イ) 信用供与の実施体制整備のための方策（実施状況を検証するための体制含む）

- ・ 合併と同時に、融資案件の審査プロセスの効率化を図るため、従来、営業店の規模・店質に応じた貸出権限の基準から、格付・自己査定に基づく結果を重視した貸出権限に改定し、営業店長の権限による貸出限度額の拡大を図りました。これにより顧客へのより円滑な融資案件への対応を図る体制としました。
- ・ 顧客への融資申し込みに対応するための体制整備の一環として本部と営業店の間で事前案件相談会を定期的開催することといたしました。  
（事前案件相談会開催実績：18年度下期 30回開催）

(ロ) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小企業をはじめとする信用供与の相手方の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

- ・ スコアリングモデルを活用した融資商品の拡充を行いました。  
 18年10月 「地域応援団Ⅱ」の取扱開始  
 19年1月 「地域応援団<プラス>」の取扱開始  
 「ビッグ・チャージⅢ」の取扱開始

【担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績】

（単位：億円）

	18/3 実績	18/9 実績	19/3			
			実績	計画	計画対比	18/9比
担保・保証に依存しない融資取組額	113	131	231	210	+21	+100
中小企業向貸出残高	10,375	9,770	10,142	10,050	+92	+372
中小企業向け貸出に占める割合	1.09%	1.34%	2.27%	2.09%	+0.18	+0.93%

### (4) 主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(イ) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

- ・ 産学官の連携機能を強化し、様々な支援活動に取り組んでおります。  
 政府系金融機関との連携強化として、環境設備資金の協調融資、医院開業に係る協調融資、海外販路の紹介などの支援活動（15先）を行いました。

(ロ) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

- ・ 課題解決型営業の専門部隊であるピクシス営業室、経営支援活動の専門知識を有する経営サポート室の人員を増員しました。営業店と連携した営業活動をより深めていく

ため、本部トレーニーとして営業店担当者を受入、ノウハウの共有化を通じた人材育成を図っております。

- ・取引先の成長支援として販路拡大のためのビジネスマッチング支援や商談会への誘致活動を積極的に行いました。

具体的には、18年11月にお取引先24社の全国規模のビジネスマッチング商談会への出展誘致や食品業界向けビジネスマッチング業務として19年2月にインターネット市場を活用した「和歌山食材市場」をネット運営企業と提携し、25社の誘致活動を展開しております。

- ・企業成長支援を積極的に推し進めるために、営業店表彰制度において営業店による情報収集を促進する評価方法に変更いたしました。

#### (ハ) 経営改善・早期の事業再生に資する方策

- ・企業再生ファンドである「くろしお企業支援ファンド」の活用については、18年9月に第1号案件として、2先のプロパー債権持ち込みを実施しました。今後も、積極的に同ファンドを活用し、実質的な債権放棄を含む抜本的な処理を行い、早期の事業再生を進めていく予定です。
- ・DDSの活用については、19年3月にかつてDDSに取り組んだお取引先に対し、再度追加でDDSを実施しました。現在も2先についてDDSの取組を検討中であり、踏み込んだ支援を行うことで、早期の事業再生を図る予定です。
- ・中小企業再生支援協議会との連携については、現在10先について協調して再生支援を行っております。今後については、再生計画策定の初期段階から協調した取組を行い、早期再生を進める予定です。
- ・大口先の再生については、整理回収機構再生本部の機能を活用しており、1先について、債権放棄を伴う抜本的な再生計画の策定・検証および他行調整を完了しております。現在も大口先2先について、整理回収機構の再生本部と連携して、抜本的な再生計画の策定に着手しており、早期の事業再生に向けた活動を行っております。

## 5. 労務に関する事項

従業員数につきましては、当初計画で見込んでおりました合併における退職人員数が約 30 名増加したことから計画を下回りました。

### 【従業員数推移】

(単位：人)

	18年3月期 実績	18年10月 実績	19年3月期		
			実績	計画	計画対比
紀陽銀行	1,940	1,995			
和歌山銀行	460	358			
合算ベース	2,400	2,353	2,263	2,309	△46

## 6. 利益又は剰余金の処分の方針について

### (1) 配当に対する方針

#### (ア) 基本的な考え方

株式会社紀陽ホールディングスの配当は、子銀行である株式会社紀陽銀行から受け取る配当相当額をそのまま配当することを基本としております。

18年3月期においては、紀陽銀行は紀陽ホールディングスに対して、1株につき14円、総額約80億円の配当を行っておりますが、これは、紀陽ホールディングスの今後の安定した配当政策のために初年度においてある程度の剰余金を確保するためです。

19年3月期の配当は18年3月期と同様に普通株式1株当たり2円50銭とし、20年3月期は、経営強化計画の着実な遂行により普通株式1株当たり3円への増額を図る方針であります。

#### (イ) 利益剰余金の推移

##### ① 紀陽銀行の利益剰余金の推移

経営強化計画では、紀陽銀行において安定的な利益を確保することにより、19年3月期から21年3月期までの3年間に利益剰余金を221億円増加させることとしています。

19年3月期は当初計画を12億円上回る当期純利益を計上しており、19年3月期の実績を基にすると、紀陽銀行の利益剰余金は21年3月期には236億円まで積上げられる見通しであります。

また、21年3月期の配当支払前の利益剰余金は365億円まで積み上がる見通しであり、公的資金の早期返済に向けた内部留保の蓄積に努めてまいります。

	18年3月期	19年3月期		20年3月期 見通し	21年3月期 見通し
		計画	実績		
当期純利益	51億円	82億円	94億円	95億円 (92億円)	138億円
利益剰余金	171億円	173億円	185億円	257億円 (242億円)	365億円 (350億円)

※20年3月期見通しおよび21年3月期見通しは、19年3月期実績を踏まえ、当初の数値から変更しています  
(当初計画数値は( )内に記載しています)。

## ②紀陽ホールディングスの利益剰余金の推移

紀陽ホールディングスは、18年6月に紀陽銀行から80億円の配当の支払いを受けたことで、19年3月期において利益剰余金(当期の利益処分後)約57億円を計上しました。

今後は、各事業年度において紀陽銀行から受け取る配当額相当を配当として支払う予定ですが、紀陽ホールディングスの利益剰余金(利益処分前)は18年6月に紀陽銀行から配当として受け取った80億円相当を確保することとなり、安定配当が担保できております。

	19年3月期		20年3月期	21年3月期
	計画	実績		
当期純利益	80億円	80億円	23億円	30億円
利益剰余金	80億円	80億円	80億円	80億円

## (2) 役員に対する報酬及び賞与について

役員報酬につきましては、従来より業績連動制を導入しており、経営強化計画においては更にその方針を強化しております。今後も、業績・財務内容等を踏まえた業績連動型報酬制度を基本として、責任ある経営体制を強化してまいります。役員賞与につきましては、従来より支払っておりません。経営強化計画期間中においても役員賞与は支払わない方針です。

## 7. 財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

バーゼルⅡへの対応はリスク管理の高度化にあると考え、統合リスク管理態勢の構築に努めてまいりました。リスク資本配賦についての検討を重ね、19年3月に紀陽フィナンシャルグループにおける統合リスク管理を開始しました。ただ、現時点では、信用リスクについては、資本配賦ができていないことから、信用リスク管理の高度化が喫緊の課題であると認識しています。

今後は各リスク量計測の精緻化に努め、将来的にはALMシステムや収益管理システム・原価計算システムの更新・構築によるリスク・リターン管理や経営資源の最適配分などを行うことを目標に統合リスク管理の高度化に努めてまいります。

### ①信用リスク管理の高度化

#### ア. 信用リスク量の計量化

信用リスク量の計量化については、期待損失額（EL）や非期待損失額（UL）等の計測を継続するとともに、新たにストレステストを実施しました。

今後は、信用リスク量計測の更なる精緻化に取り組み、信用リスクを統合リスク管理における資本配賦の対象とします。

特に住宅ローン債権についてはプロジェクトチームを立ち上げ、住宅ローン業務の信用リスク管理と収益管理の高度化に取り組みます。

#### イ. 内部格付制度の充実

和歌山銀行との合併に伴い、スコアリングモデルのパラメータ調整を行うとともに、和歌山銀行融資先のうち格付対象先について格付ランクの整備を行うなど、格付制度の整備を行いました。

今後は現状の債務者格付制度をより精緻化させるとともに、リテール先についてはバーゼルⅡの基礎的內部格付手法への対応を見据えたプール管理としての格付制度を設け、より一層のリスク管理の高度化、精緻化を図ってまいります。

### ②市場性リスク管理態勢の充実

従来は市場営業部のミドル担当が市場性リスク量を計測し、リスク統括部がモニタリングや牽制を行ってきましたが、18年下期に、リスク統括部内に市場性リスク量の計測に必要な端末を設置し、リスク統括部においても市場性リスク量が計測できるよう態勢整備を行いました。

今後は、市場部門のフロント、ミドル、バックが市場営業部という同一の組織となっていることから、牽制体制をさらに強化するための有効な改善策について、組織変更も含めて検討してまいります。

金利リスクについては、従来より預金・貸出・債券等金利リスクが内在する資産・負債についてリスク量を計測していますが、融資形態や投資商品の多様化等により、ALMシステムのロジックの変更やデータベースの精緻化が必要との認識から、ALMシステムの更新作業をおこなっております。今後、データベースやリスク量計測の精緻化を進めるとともに、

ストレステストやシナリオ分析の実施により銀行の収益や財務に与える影響を把握するなど、銀行全体の金利リスク管理態勢の充実を図ります。

③オペレーショナル・リスク管理態勢の整備

オペレーショナル・リスク管理については、バーゼルⅡのリスク量の計算は当面基礎的手法を採用することから、先進的なリスク量計測手法の検討は今後の課題となりますが、内部管理体制の充実は喫緊の課題と認識しており、「オペレーショナル・リスクの管理と監督に関するサウンド・プラクティス」や告示等を参照し、オペレーショナル・リスク管理態勢の充実を図ります。

以 上

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 自己資本比率の見込み（国内基準）

株式会社 紀陽銀行

取締役頭取 片山博臣

第197期末（平成19年3月31日現在）貸借対照表

株式会社 紀陽銀行

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	60,161	預 金	2,995,603
現 金	30,379	当 座 預 金	133,351
預 け 金	29,782	普 通 預 金	1,162,703
コ ー ル ロ ー ン	95,525	貯 蓄 預 金	34,701
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	144,066	通 知 預 金	25,675
買 入 金 銭 債 権	7,654	定 期 預 金	1,562,739
商 品 有 価 証 券	12,913	定 期 積 金	17,495
商 品 国 債	12,336	そ の 他 の 預 金	58,937
商 品 地 方 債	576	譲 渡 性 預 金	97,928
有 価 証 券	820,985	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	4,328
国 債	331,973	借 用 金	22,495
地 方 債	111,573	借 入 金	22,495
社 債	118,814	外 国 為 替	19
株 式	87,018	売 渡 外 国 為 替	15
そ の 他 の 証 券	171,606	未 払 外 国 為 替	4
貸 出 金	2,111,460	社 債	16,000
割 引 手 形	42,912	そ の 他 負 債	14,270
手 形 貸 付	169,077	未 払 法 人 税 等	491
証 書 貸 付	1,684,539	未 払 費 用	4,040
当 座 貸 越	214,930	前 受 収 益	766
外 国 為 替	2,225	給 付 補 て ん 備 金	10
外 国 他 店 預 け	922	金 融 派 生 商 品	2,891
買 入 外 国 為 替	71	そ の 他 の 負 債	6,071
取 立 外 国 為 替	1,231	退 職 給 付 引 当 金	3,067
そ の 他 資 産	13,556	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	282
前 払 費 用	227	支 払 承 諾	28,259
未 収 収 益	4,174	負 債 の 部 合 計	3,182,254
金 融 派 生 商 品	464	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 資 産	8,689	資 本 金	80,096
有 形 固 定 資 産	34,337	資 本 剰 余 金	32,357
建 物	10,358	資 本 準 備 金	22,259
土 地	19,084	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,097
建 設 仮 勘 定	111	利 益 剰 余 金	18,561
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,783	利 益 準 備 金	2,279
無 形 固 定 資 産	1,363	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,281
ソ フ ト ウ ェ ア	991	繰 越 利 益 剰 余 金	16,281
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	372	株 主 資 本 合 計	131,015
繰 延 税 金 資 産	29,123	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,074
支 払 承 諾 見 返	28,259	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3
貸 倒 引 当 金	△ 42,877	土 地 再 評 価 差 額 金	416
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,487
		純 資 産 の 部 合 計	136,502
資 産 の 部 合 計	3,318,756	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,318,756

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～50年 |
| 動 産 | 5年～20年 |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。なお、前事業年度以前に計上した新株発行費は、3年間の均等償却を行っております。
- 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ「その他の資産」は21百万円増加し、「その他の経常費用」は21百万円減少するとともに、税引前当期純利益は同額増加しております。
- 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は131,988百万円であります。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理しております。
- 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当期より、11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
13. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
14. 親会社株式の金額 12,464百万円
15. 関係会社の株式総額（親会社株式を除く） 1,528百万円
16. 関係会社に対する金銭債権総額 12,028百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 21,673百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 36,026百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,302百万円
20. 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,286百万円、延滞債権額は 107,255百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 653百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,845百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 132,040百万円であります。  
 なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 42,984百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
     有価証券 66,111百万円  
     その他資産 64百万円  
 担保資産に対応する債務  
     預 金 5,759百万円  
     債券貸借取引受入担保金 4,328百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 75,162百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金敷金は 1,707百万円であります。
27. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △330百万円
28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
29. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,335百万円であります。  
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。  
 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,335百万円減少しております。

31. 1株当たりの純資産額 144円 30銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、これによる影響はございません。

32. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上いたします。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	12,913	△10

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	4,991	5,000	8	8	—
地方債	8,393	8,381	△11	17	29
社債	24,183	24,291	107	117	9
その他	55,563	55,299	△264	166	430
外国債券	55,563	55,299	△264	166	430
合計	93,133	92,973	△159	310	469

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	58,552	71,131	12,579	16,677	4,098
債券	517,575	511,455	△6,119	534	6,653
国債	331,836	326,981	△4,854	124	4,978
地方債	103,924	103,179	△744	221	965
社債	81,815	81,294	△520	189	709
その他	118,004	118,141	136	2,213	2,077
外国債券	92,178	90,479	△1,699	251	1,950
その他	25,826	27,662	1,836	1,962	126
合計	694,132	700,728	6,596	19,425	12,829

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,522百万円を差し引いた額 5,074百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、682百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	364,113	2,709	2,863

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	1,528
その他有価証券	
非上場株式	14,358
非公募事業債	13,335
非上場その他の証券	221

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	34,878	221,213	219,140	87,127
国債	17,006	117,365	131,596	66,004
地方債	3,774	38,366	69,432	—
社債	14,098	65,481	18,111	21,123
その他	20,432	53,874	46,189	31,397
外国債券	20,432	53,243	43,289	29,076
その他	—	631	2,899	2,320
合計	55,311	275,088	265,329	118,524

37. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 143,734百万円については、当期末には当該処分をせず所有しております。
38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、303,150百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が296,085百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	53,254百万円
有価証券償却	5,551
退職給付引当金	9,106
その他	4,281
繰延税金資産小計	72,193
評価性引当額	37,997
繰延税金資産合計	34,196
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,522
その他	3,550
繰延税金負債合計	5,072
繰延税金資産の純額	29,123

40. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は136,505百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

- ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
- ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- ③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
41. 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
42. 当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。
- (1) 結合当事企業及びその事業の内容  
合併の相手会社の名称：株式会社和歌山銀行  
事業の内容：銀行業
- (2) 企業結合の法的形式  
当行を存続会社とする吸収合併
- (3) 結合後企業の名称  
株式会社紀陽銀行
- (4) 合併の目的  
当行と株式会社和歌山銀行は、経営統合の第1フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第2フェーズとなる「両行合併」を進めるため、システム統合や店舗統廃合等の準備をまいりました。持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に磐石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。
- (5) 合併期日  
平成18年10月10日
- (6) 合併比率  
当行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、両行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスが所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき当行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき当行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき当行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき当行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたしました。
- (7) 実施した会計処理の概要  
当該合併は、両行が共同株式移転の方式により設立した持株会社である株式会社紀陽ホールディングスのもとで、合併の対価として当行の株式のみを交付する子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行い、当行が株式会社和歌山銀行から引き継いだ資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。また、当行が引き継いだ資産及び負債は以下のとおりであります。
- |          |             |
|----------|-------------|
| 資産合計     | 335,247百万円  |
| （うち貸出金   | 222,127百万円） |
| （うち現金預け金 | 79,232百万円）  |
| （うち有価証券  | 38,336百万円）  |
| 負債合計     | 325,949百万円  |
| （うち預金    | 318,386百万円） |
- なお、増加資本については、株式会社和歌山銀行の株主資本(10,097百万円)をその他資本剰余金として処理し、株主資本以外の項目については、その他有価証券評価差額金△1,206百万円及び土地再評価差額金406百万円を引き継いでおります。

第197期 ( 平成18年4月1日から ) 損益計算書  
平成19年3月31日まで

株式会社 紀陽銀行  
(単位:百万円)

科 目		金 額
経常収益		68,703
資金運用収益		53,947
貸出金利	息	40,622
有価証券利息	配当	12,342
コールドローン	利息	572
買入現物先	利息	0
債権借取	引受	26
預け金	利息	118
その他の受入	利息	265
役員取引等	収益	10,283
受入為替	手数料	3,113
その他の業務	収益	7,169
その他有価証券	売買	2,528
商債等	売却	5
その他有価証券	売却	2,331
その他有価証券	売却	191
株式等	売却	1,943
その他有価証券	売却	471
その他有価証券	売却	1,471
経常費用		59,058
資金調達費用		7,051
預渡性預金	利息	3,215
コールドマネー	利息	109
債権借取	支払	13
借入金	利息	1,122
社金	利息	608
そのスワップ	支払	320
役員取引等	費用	1,455
支払為替	手数料	206
その他有価証券	費用	3,955
その他有価証券	費用	614
外国債等	売却	3,340
外国債等	売却	4,269
外国債等	売却	1,001
外国債等	売却	2,572
営業その他	費用	696
営業その他	費用	33,203
営業その他	費用	10,578
貸倒引当	繰入	4,289
貸倒引当	繰入	4,422
株式等	売却	291
株式等	売却	1,072
その他有価証券	売却	501
経常利益		9,644
特別利益		3,466
固定資産処分	利益	372
償却債権	取立	3,094
特別損失		541
固定資産	処分	249
減損	損失	292
税引前当期純利益		12,569
法人税、住民税及び事業税		316
法人税等調整額		2,786
当期純利益		9,466

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	274百万円
役務取引等に係る収益総額	194百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	182百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	90百万円
役務取引等に係る費用総額	685百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,912百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 14円64銭

4. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損 186百万円を含んでおります。

5. 当期において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 292百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3 か所	土地、建物等	193百万円
奈良県内	営業店舗 1 か所	土地、建物等	83百万円
和歌山県内	遊休資産 1 2 か所	土地及び建物	14百万円
合計			292百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	阪和信用保証株式会社	所有 直接100%	当行の貸出金の保証	貸出金の被保証	-	-	410,867

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	住岡 賢	なし	取締役頭取 片山 博臣の近親者	資金の貸付 (注2)	13	貸出金	12
役員及びその近親者	上野 真弘	なし	取締役 上野 隆司の近親者	資金の貸付 (注2)	-	貸出金	21
役員及びその近親者	大東 一恵	なし	監査役 林 宏の近親者	資金の貸付 (注2)	-	貸出金	43
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	和歌山県信用保証協会	なし	社外監査役 大平 勝之が当協会の理事長を兼務 (注1)	貸出金等の被保証	-	-	159,994

(注1) 社外監査役の大平勝之は、和歌山県信用保証協会の理事長を平成19年3月31日付で退任しております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

7. 従来は損益計算書の末尾において当期未処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これに伴ない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。

第197期 株主資本等変動計算書  
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

株式会社 紀陽銀行

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
前事業年度末残高	64,346	6,509	—	6,509	679	16,424	17,103	87,960
当事業年度変動額								
新株の発行	15,750	15,750		15,750				31,500
剰余金の配当(注)					1,600	△ 9,599	△ 7,999	△ 7,999
当期純利益						9,466	9,466	9,466
合併による増加			10,097	10,097				10,097
土地再評価差額金取崩額						△ 9	△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計	15,750	15,750	10,097	25,847	1,600	△ 142	1,457	43,055
当事業年度末残高	80,096	22,259	10,097	32,357	2,279	16,281	18,561	131,015

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
前事業年度末残高	3,441	—	—	3,441	91,401
当事業年度変動額					
新株の発行					31,500
剰余金の配当					△ 7,999
当期純利益					9,466
合併による増加					10,097
土地再評価差額金取崩額					△ 9
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	1,632	△ 3	416	2,045	2,045
当事業年度変動額合計	1,632	△ 3	416	2,045	45,100
当事業年度末残高	5,074	△ 3	416	5,487	136,502

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

紀陽銀行(単体)自己資本比率の見込み(国内基準)

(億円)

	18/9月期				19/3月期	
	計画		実績		計画	実績
	紀陽	和銀	紀陽	和銀	紀陽	
資本金	643	172	643	172	800	800
うち非累積的永久優先株	40	119	40	119	157	197
資本剰余金	65	49	65	49	303	323
利益剰余金	137	▲ 135	148	▲ 123	149	161
その他有価証券の評価差損	▲ 100	▲ 6	-	▲ 11	▲ 58	-
自己株式	-	-	-	-	-	-
Tier I 計	745	81	857	88	1,194	1,286
土地再評価益	-	-	-	3	-	3
一般貸倒引当金	80	10	81	8	95	96
その他	-	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	80	10	81	12	95	99
期限付劣後債務・優先株	320	41	320	44	366	380
その他	-	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	320	41	320	44	366	380
Tier II 計	400	51	401	56	461	479
控除項目	123	0	123	0	123	125
自己資本合計	1,022	132	1,135	144	1,532	1,640

リスクアセット	12,829	1,593	13,097	1,417	15,179	15,438
オンバランス項目	12,557	1,582	12,819	1,406	14,857	15,097
オフバランス項目	272	11	278	11	322	340
その他(注)	-	-	-	-	-	-

※オンバランス項目にオペレーショナルリスクを含めております。

自己資本比率	7.96%	8.28%	8.66%	10.16%	10.09%	10.62%
Tier I 比率	5.80%	5.08%	6.54%	6.22%	7.86%	8.33%

繰延税金資産	294	30	294	29	352	291
繰延税金資産対Tier I 比率	39.46%	37.04%	34.32%	33.48%	29.48%	22.64%

- 連 結 貸 借 対 照 表
- 連 結 損 益 計 算 書
- 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- 連 結 自 己 資 本 比 率 の 見 込 み ( 第 二 基 準 )

株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 片 山 博 臣

## (平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	60,225	預 金	2,988,692
コールローン及び買入手形	95,525	譲 渡 性 預 金	86,828
債券貸借取引支払保証金	144,066	債券貸借取引受入担保金	4,328
買 入 金 銭 債 権	7,654	借 用 金	22,495
商 品 有 価 証 券	12,913	外 国 為 替	19
有 価 証 券	809,334	社 債	16,000
貸 出 金	2,103,444	そ の 他 負 債	21,852
外 国 為 替	2,225	退 職 給 付 引 当 金	3,089
そ の 他 資 産	21,809	繰 延 税 金 負 債	29
有 形 固 定 資 産	40,069	支 払 承 諾	28,297
建 物	10,343	負 債 の 部 合 計	3,171,633
土 地	18,776	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	111	資 本 金	58,350
その他の有形固定資産	10,837	資 本 剰 余 金	77,128
無 形 固 定 資 産	17,552	利 益 剰 余 金	24,398
ソ フ ト ウ ェ ア	1,722	自 己 株 式	△ 12,566
の れ ん	14,838	株 主 資 本 合 計	147,309
その他の無形固定資産	991	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,545
繰 延 税 金 資 産	29,058	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3
支 払 承 諾 見 返	28,297	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,542
貸 倒 引 当 金	△ 45,900	少 数 株 主 持 分	1,792
		純 資 産 の 部 合 計	154,644
資 産 の 部 合 計	3,326,278	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,326,278

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～50年 |
| 動 産 | 5年～20年 |
- その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
6. 無形固定資産（貸与資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結される子会社及び子法人等の貸与資産（リース資産）については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。
8. 株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。なお、前連結会計年度以前に計上した新株発行費は、3年間の均等償却を行っております。
- 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」は29百万円増加し、「その他の経常費用」は29百万円減少するとともに、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。
- 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
9. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は140,641百万円であります。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
- 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より、11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
- 株式会社和歌山銀行において退職金制度を清算したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これに伴う影響額は、特別利益として181百万円計上しております。

12. 連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
14. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額 48,028百万円
16. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,302百万円
17. 連結貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,206百万円、延滞債権額は 107,091百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 653百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,845百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 131,797百万円であります。  
 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 42,984百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
     有価証券 66,141百万円  
     その他資産 64百万円  
 担保資産に対応する債務  
     預 金 5,759百万円  
     債券貸借取引受入担保金 4,328百万円  
     その他負債 30百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 75,162百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金敷金は 1,783百万円であります。
24. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
25. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 13,335百万円であります。  
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。  
 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ 13,335百万円減少しております。

27. 1株当たりの純資産額 159円53銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、これによる影響はありません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	12,913	△10

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	4,991	5,000	8	8	—
地方債	8,393	8,381	△11	17	29
社債	24,183	24,291	107	117	9
その他	55,563	55,299	△264	166	430
外国債券	55,563	55,299	△264	166	430
合計	93,133	92,973	△159	310	469

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	58,517	71,252	12,734	16,832	4,098
債券	519,124	513,153	△5,971	447	6,418
国債	333,416	328,678	△4,738	34	4,772
地方債	103,930	103,179	△751	221	972
社債	81,776	81,294	△481	191	673
その他	117,498	118,141	642	2,225	1,582
外国債券	91,672	90,479	△1,193	263	1,456
その他	25,826	27,662	1,836	1,962	126
合計	695,140	702,547	7,406	19,505	12,099

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,827百万円を差し引いた額 5,578百万円のうち少数株主持分相当額 33百万円を控除した額 5,545百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、682百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他（外国債券）	402	386	△ 15

（売却の理由）当社の連結される子会社の株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行の合併前に、合併後の資金運用方針を勘案し、株式会社和歌山銀行において満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	379,492	2,886	2,615

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募事業債	13,365
非上場株式	2,387
非上場その他の証券	222

32. 当連結会計年度中に、当社の連結される子会社の株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行の合併前に、合併後の資金運用方針を勘案し、株式会社和歌山銀行において満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）第83項により、株式会社和歌山銀行の保有していたすべての満期保有目的の債券 20,490百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。  
また、保有目的区分を変更した債券のうち 1,201百万円を株式会社紀陽銀行において売却したことにより、109百万円の売却損を計上しております。この結果、保有目的区分を変更した残りの債券について満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、有価証券が 300百万円減少し、繰延税金資産が 121百万円増加し、その他有価証券評価差額金が 178百万円減少しております。
33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以 内（百万円）	10年超 （百万円）
債券	36,575	221,243	219,140	87,127
国債	18,703	117,365	131,596	66,004
地方債	3,774	38,366	69,432	—
社債	14,098	65,511	18,111	21,123
その他	20,432	53,874	46,189	31,397
外国債券	20,432	53,243	43,289	29,076
その他	—	631	2,899	2,320
合計	57,008	275,117	265,329	118,524

34. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 143,734百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。
35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、362,682百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 355,617百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 27,213百万円
年金資産（時価）	31,528
未積立退職給付債務	4,314
未認識数理計算上の差異	△ 7,191
連結貸借対照表計上額の純額	△ 2,877
前払年金費用	212
退職給付引当金	△ 3,089

37. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は152,855百万円で

あります。

- (2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
  - (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
  - (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
  - (5) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
    - ①これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。  
また、「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」として表示しております。
    - ②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
    - ③「その他資産」に含めて表示していた貸与資産（リース資産）は、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。
  - (6) 資産の部に独立掲記し、10年間の均等償却を行っていた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
38. 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
39. 当社の連結される子会社である株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年6月29日に開催された両行の定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって合併し、株式会社紀陽銀行は、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。
- (1) 合併比率  
株式会社紀陽銀行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、両行の親会社である当社が所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたしました。
  - (2) 実施した会計処理の概要  
当該合併は、両行が共同株式移転の方式により設立した持株会社である当社のもとで、合併の対価として株式会社紀陽銀行の株式のみを交付する子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行い、株式会社紀陽銀行が株式会社和歌山銀行から引き継いだ資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。増加資本については、株式会社和歌山銀行の株主資本(10,097百万円)をその他資本剰余金として処理し、株主資本以外の項目については、その他有価証券評価差額金△1,206百万円及び土地再評価差額金406百万円を引き継いでおります。  
なお、上記の会計処理の概要は、連結される子会社である株式会社紀陽銀行における処理であり、両行の親会社である当社の立場からは内部取引であるため、当該合併が当社の連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成18年4月1日から ) 連結損益計算書  
平成19年3月31日まで

株式会社 紀陽ホールディングス  
(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	80,683
資 金 運 用 収 益	58,580
貸 出 金 利 息	44,718
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,830
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	604
買 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	26
預 け 金 利 息	123
そ の 他 の 受 入 利 息	276
役 務 取 引 等 収 益	12,621
そ の 他 業 務 収 益	7,306
そ の 他 経 常 収 益	2,175
経 常 費 用	72,477
資 金 調 達 費 用	7,283
預 金 利 息	3,402
譲 渡 性 預 金 利 息	105
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	15
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1,122
借 用 金 利 息	648
社 債 利 息	320
そ の 他 の 支 払 利 息	1,668
役 務 取 引 等 費 用	4,054
そ の 他 業 務 費 用	7,984
営 業 経 費	39,794
そ の 他 経 常 費 用	13,360
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,477
そ の 他 の 経 常 費 用	8,882
経 常 利 益	8,206
特 別 利 益	5,082
固 定 資 産 処 分 益	396
償 却 債 権 取 立 益	4,504
そ の 他 の 特 別 利 益	181
特 別 損 失	1,570
固 定 資 産 処 分 損	205
減 損 損 失	1,217
そ の 他 の 特 別 損 失	147
税金等調整前当期純利益	11,718
法人税、住民税及び事業税	975
法人税等調整額	2,556
少数株主利益	6
当 期 純 利 益	8,180

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 12円46銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10円78銭
4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 6,605百万円、株式等償却 1,095百万円及び貸出債権売却損 303百万円を含んでおります。
5. 当連結会計年度において、株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行との合併により、株式会社和歌山銀行の保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止すること等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、また、株式会社紀陽銀行の保有する資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,217百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

会社名	地域	主な用途	種類	減損損失
株式会社紀陽銀行	和歌山県内	営業店舗	土地、建物等	137百万円
〃	奈良県内	営業店舗	土地、建物等	7百万円
〃	和歌山県内	遊休資産	土地及び建物	14百万円
株式会社和歌山銀行	和歌山県内	営業店舗	土地、建物	151百万円
〃	〃	事業用資産	動産、ソフトウェア等	556百万円
〃	〃	遊休資産	土地	7百万円
〃	大阪府内	営業店舗	土地、建物	46百万円
〃	〃	事業用資産	動産、ソフトウェア等	37百万円
〃	奈良県内	営業店舗	建物	38百万円
〃	〃	事業用資産	動産	12百万円
〃	—	リース契約解除に伴う違約金等		207百万円
合計				1,217百万円

銀行業を営む連結される子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	42,600	61,384	16,218	△ 12,526	107,677	3,078	—	3,078	1,412	112,168
当連結会計年度変動額										
新株の発行	15,750	15,750			31,500					31,500
当期純利益			8,180		8,180					8,180
自己株式の取得				△ 39	△ 39					△ 39
自己株式の処分		△ 6		33	26					26
連結される子会社及び 子法人等の持分変動等に 伴う自己株式の増減				△ 34	△ 34					△ 34
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						2,466	△ 3	2,463	379	2,843
当連結会計年度変動額合計	15,750	15,743	8,180	△ 40	39,632	2,466	△ 3	2,463	379	42,475
当連結会計年度末残高	58,350	77,128	24,398	△ 12,566	147,309	5,545	△ 3	5,542	1,792	154,644

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	594,693	132,445	—	727,139	※1
第一種優先株式	266	—	—	266	—
第2回第一種優先株式	26,000	—	22,400	3,600	※2
第3回第一種優先株式	10,000	—	10,000	—	※2
第4回第一種優先株式	—	45,000	—	45,000	※3
第二種優先株式	5,830	—	460	5,370	※2
第三種優先株式	24,000	—	—	24,000	—
合計	660,789	177,445	32,860	805,375	—
自己株式					
普通株式	1,780	326	145	1,961	※4
第2回第一種優先株式	—	22,400	22,400	—	※2
第3回第一種優先株式	—	10,000	10,000	—	※2
第二種優先株式	4	468	460	13	※2
第三種優先株式	24,000	—	—	24,000	—
合計	25,785	33,195	33,005	25,974	—

※1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。

※2. 自己株式における優先株式数の増加は、連結される子会社及び子法人等の持分比率の増減によるもの（第二種優先株式8千株）及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。

※3. 発行済株式における優先株式数の増加は、増資による新株の発行によるものであります。

※4. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの（173千株）及び連結される子会社及び子法人等の持分比率の増減等によるもの（152千株）であり、減少は連結される子会社及び子法人等の当社株式の売却によるもの（121千株）及び単元未満株式の買増し請求によるもの（24千株）であります。

3. 当社の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,817百万円	利益剰余金	2.50円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第一種優先株式	3百万円	利益剰余金	14.00円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第2回第一種優先株式	0百万円	利益剰余金	0.10円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第4回第一種優先株式	225百万円	利益剰余金	5.00円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第二種優先株式	53百万円	利益剰余金	10.00円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第三種優先株式	160百万円	利益剰余金	6.70円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

紀陽ホールディングス(連結)自己資本比率の見込み(第二基準)

(億円)

	18/9月期		19/3月期	
	計画	実績	計画	実績
資本金	426	426	583	583
うち非累積的永久優先株			157	157
資本剰余金	613	613	771	771
利益剰余金	191	208	190	222
少数株主持分	15	13	16	17
その他有価証券の評価差損	▲ 106	-	▲ 58	-
自己株式	▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 125
のれん(連結調整勘定)相当額	▲ 157	▲ 156	▲ 148	▲ 148
Tier I 計	857	979	1,229	1,321
一般貸倒引当金	90	90	95	96
Upper Tier II 計	90	90	95	96
期限付劣後債務・優先株	361	370	366	380
Lower Tier II 計	361	370	366	380
Tier II 計	451	460	461	476
控除項目	7	7	7	1
自己資本合計	1,301	1,431	1,683	1,797

リスクアセット	14,442	14,417	15,199	15,518
オンバランス項目	14,158	14,127	14,876	15,177
オフバランス項目	284	290	323	34,143

※オンバランス項目にオペレーショナルリスクを含めております。

自己資本比率	9.01%	9.93%	11.07%	11.58%
Tier I 比率	5.93%	6.79%	8.09%	8.51%

繰延税金資産	322	323	349	290
繰延税金資産対Tier1比率	37.57%	33.00%	28.40%	21.99%